

2015年度環境活動レポート

公益財団法人 地球環境戦略研究機関



対象期間：2015年4月1日～2016年3月31日

発行日：2016年8月31日

目次

- 1 組織概要
 - (1) IGESについて
 - (2) IGES研究エリア
 - (3) 主な国際機関との連携
 - (4) 主な活動事例
- 2 エコアクション21の対象範囲と組織図
 - (1) 対象範囲
 - (2) 組織図
- 3 環境方針と環境10箇条
 - (1) 環境方針
 - (2) 環境10箇条
- 4 IGES全体の環境目標、環境活動計画、取り組み結果
 - (1) 2015年度のIGES全体の環境目標
 - (2) IGES全体の2015年度の取り組み結果と2016年度の環境活動計画
- 5 葉山本部と各事務所における取り組みと評価
 - (1) 葉山本部の2015年度の環境目標達成状況と環境活動計画実施状況の評価
 - (2) 関西研究センター（KRC）の取り組みと評価
 - (3) 北九州アーバンセンター（KUC）の取り組みと評価
 - (4) 東京事務所の取り組みと評価
 - (5) アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）の取り組み
 - (6) 国際生態学センター（IISE）の取り組み
- 6 環境関連法規の遵守状況の確認
- 7 代表者による全体評価と見直し

1. 組織概要

(1) IGESについて

- アジア太平洋地域では、経済発展に伴い人口増加や都市化が進み、地球温暖化、資源の枯渇、生物種の絶滅などの環境問題や貧困問題が深刻化しています。IGESでは、各国の政府・研究機関・企業・NGO・国際機関・市民の皆さんと協力しながら、これらの問題の解決方法を研究し、環境を守りながら人々が豊かに暮らせる持続可能な社会を目指して、様々な提案を行っています。
- 1998年3月 日本政府のイニシアチブと神奈川県との支援により設立
(設立16年目)
- 2012年4月 公益財団法人化
- 職員数 190名（うち外国籍55名）（2016年3月現在）

(2) IGES研究エリア : 研究構成について

第6期統合的戦略研究計画（2013年4月～2017年6月）における研究構成



気候変動とエネルギーエリア

国際・地域・国・地方レベルでの制度・枠組みづくりや、各国のエネルギー政策等に関する研究を通じて、アジアの低炭素型発展の推進に貢献しています。

気候とエネルギー政策分析

2015年12月にパリで開催された国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第21回締約国会議（COP21）に関連し、より意欲的な国際枠組みの構築に向けた政策提言を行いました。

気候資金と市場メカニズム

途上国が効果的に気候変動対策を推進するための気候資金の機能・役割を分析するとともに、多国間基金である緑の気候基金（GCF）への資金拠出を含む気候資金の最新動向を検証しました。

MRV及びJCMの人材育成事業

優れた技術・システム・インフラや資金を日本が途上国に提供して温室効果ガス排出削減を行い、その削減量の一部を日本の削減として計上する「二国間クレジット制度（JCM）」について、プロジェクトの実施体制作りや発掘・開発支援、測定・報告・検証（MRV）に関する能力開発を実施しました。



UNFCCC補助機関会合での
IGESサイドイベント



COP21速報セミナー



JCMワークショップ



左／ラオス 右／カンボジア

持続可能な消費と生産エリア

アジアにおいて持続可能な消費と生産を実現するために、企業活動と市民のライフスタイルの変化を促すための方策を研究しています。

持続可能な消費と生産の政策実施と推進

持続可能な消費と生産（SCP）パターン及びライフスタイルへの変化を促す効果的なアプローチについて研究活動を展開しました。



アジアにふさわしいSCPへの移行を議論（ISAP2015）

3Rの政策実施と推進

IGESでは、途上国のニーズに即した政策指標や評価手法の開発、3R（廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化）政策との関連性、気候変動と廃棄物管理の改善との連環等に焦点を当てた研究活動を実施しました。



公開G7アライアンス
ワークショップ

IGES-UNEP環境技術連携センターの活動

IGES-UNEP環境技術連携センターを2015年度よりIGES本部内に設置し、UNEP国際環境技術センター（IETC）への支援のほか、気候問題と廃棄物管理改善との共通便益を通じた途上国の廃棄物管理改善に関する活動を開始しました。

自然資源・生態系サービスエリア

持続可能な管理と自然資源の利用を通じて、レジリエント（対応力）な社会を目指しています。

- ・ 森林保全
- ・ 気候変動への適応
- ・ 水資源管理
- ・ 生物多様性



地域住民が参加する森林モニタリングを支援



気候変動への適応



スリランカ 地下水の利用

グリーン経済エリア

低炭素やグリーン経済政策の評価に関する
知見と分析ツールの提供を目指します。

定量的分析手法とツールの研究開発

IGESは国立環境研究所（NIES）と共同で、日本の
2050年までの低炭素エネルギーシステムをシミュレ
ーションするため**2050日本版低炭素ナビ**を開発しま
した。安定供給、経済効率性の向上、環境への適合、
安全性）に基づいた新たなサマリーページが追加され
ました。



ガンジス河流域の水・エネルギー
ネクサス統合評価ワークショ
ップ（ネパール・カトマンズ）

グリーン経済への移行に向けた企業のイニシアティブ

意欲的な気候変動政策の導入における企業の役割をテ
ーマに、IGES が事務局を務める先進企業のネットワ
ークである日本気候リーダーズ・パートナーシップ（
Japan-CLP）との連携を通じ、企業の視点を踏まえた
グリーン経済の実現に資する提言及び関連活動を実施
しました。



プリンス・オブ・ウェールズ
企業リーダーズ・グループの
フィリップ・ジュベール会長
との対話

グリーン経済への移行に向けた企業のイニシアティブ

IGESは、低炭素社会研究に関する国際イニシアティ
ブであるLCS-RNetならびにLoCARNetに参画すると
ともに、事務局として両ネットワークの運営を支援し
ています。

持続可能な社会のための政策統合エリア

持続可能な社会への移行に向けて環境問題だけでなく、社会経済システムにおける重要な変化に関する研究を、多様なステークホルダーの参加やエンパワメントによって行っています。

持続可能な開発目標（SDGs）

日本を含むアジアにおけるSDGs実施の強化に向けて、様々なステークホルダーが協働して持続可能な社会の実現への方策を模索する「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク・ジャパン（SDSNJapan）」と新たに連携を開始しました。



低炭素発展のための都市間協力

インドネシア・ボゴール市及びバンドン市の政策担当者や専門家とともに各市の低炭素計画・政策策定に携わりました。

アジアにおけるコベネフィット・アプローチ

国際的なネットワークや連携機関との協力の下、政策担当者に対して気候変動対策と開発の統合を促す研究活動を実施しました。



コベネフィット研究とSDGsに関する国際ワークショップ

関西研究センター ビジネスと環境エリア

関西研究センターでは、「ビジネスと環境」をテーマに、特に環境・省エネ対策を促進する企業等の民間セクターの行動に焦点を当てた研究を実施しています。

低炭素技術の国際的な移転・普及



IGESの取り組みにより10のインド企業が温室効果ガス削減に向けて空気圧縮機や蒸気管理・制御システム等の日本の省エネ技術を採用しています。

アジア太平洋島嶼国における 再生可能エネルギー導入支援研修



10の島嶼国において、再生可能エネルギーへのエネルギー転換を可能にするための政策や規制、制度及び資金面に関する意見交換を中心に実施しました。

北九州アーバンセンター 持続可能な都市

「持続可能な都市」をテーマに、持続可能な都市の実現に向けた自治体の取り組みを促進するための研究を進めています。

低炭素でレジリエントな都市構築のための政策研究

アジア4都市（フィリピン・セブ市、タイ・ノンタブリ市、ベトナム・ホーチミン市、中国・上海市）を対象に、レジリエント都市計画の策定に向けた技術支援と能力開発を産学及び市民団体と協力して実施しました。



ISAP2015セッション
「アジアの自治体によるレジリエント都市構築に向けた取り組み」

地域資源の活用に関する実践的な研究

アジア4都市（フィリピン・セブ市、インドネシア・スラバヤ市、タイ・マプタプット市及びラヨン市）及びケニア・ナイロビ市において各都市の状況に即した統合的廃棄物管理計画の策定を支援しました。

北九州の関連機関との連携

北九州市及び北九州国際技術協力協会（KITA）と共にアジア低炭素化センターの運営を担い、大学、NGO、民間企業等と戦略的に連携しながら、持続可能な都市に関する政策や取り組みを途上国の都市に発信しました。



ジュニア・サイエンス・スクール
「微生物の力で生ごみを土に変えよう」

バンコク地域センター

バンコク地域センターはIGESの海外拠点のひとつとして2011年にタイ・バンコクに設置され、それ以来アジア太平洋地域におけるネットワーク・連携のハブとして機能しています。



気候変動緩和

2015年9月に国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局とともにUNFCCCアジア太平洋地域協力センターをバンコク地域センター内に設置し、クリーン開発メカニズム（CDM）事業を含む炭素取引制度の構築や約束草案（INDC）の準備など各国の気候政策立案を支援しています。

環境保全

アジアにおける効果的な環境法遵守・執行を推進する「アジア環境法遵守執行ネットワーク（AECEN）」の事務局を務め、AECENウェブサイトを定期的に更新することにより環境影響評価（EIA）に関するアジア各国の最新情報を提供しているほか、USAIDメコン環境パートナーシップ事業に参画し、メコン川下流域の5カ国を対象にEIAへの住民参加を促す地域ガイドラインの策定を支援しています。

北京事務所

北京事務所は、中国における研究活動をより機動的に実施する拠点として、日中を基軸とした二国間及び多国間（国際機関を含む）の協力によるさまざまな調査・研究等を展開しています。



日中友好環境保全センター代表団を日本に招聘し、環境省をはじめとする日本の関係機関と大気汚染対策協力等について協議を実施

水環境保全分野における調査研究活動

農村污水处理技術及び管理体系構築に関する国際協力機構（JICA）プロジェクトに参画し、他の共同実施機関と連携して農村污水处理に関する政策提言案等のとりまとめを行いました。

水環境保全分野における調査研究活動

農村污水处理技術及び管理体系構築に関する国際協力機構（JICA）プロジェクトに参画し、他の共同実施機関と連携して農村污水处理に関する政策提言案等のとりまとめを行いました。



日中都市間連携キックオフセミナーは、日本のテレビ局5局のテレビニュースと日本の新聞社7社のウェブサイトで報道

IPCC国別温室効果ガスインベントリータスクフォース 技術支援ユニット（TSU） 運営事業

- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の一部門として、1999年にIGES内に設置
- 温室効果ガスの排出量及び吸収量の算出・報告方法の標準化に関するガイドラインの策定とその普及活動を実施
- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC） 総会でも高い評価
- IPCCは2007年にノーベル平和賞を受賞



IPCCガイドライン関連出版物



Press conference with the IPCC TFI



ノーベル平和賞授賞式に出席したIPCC代表

アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）

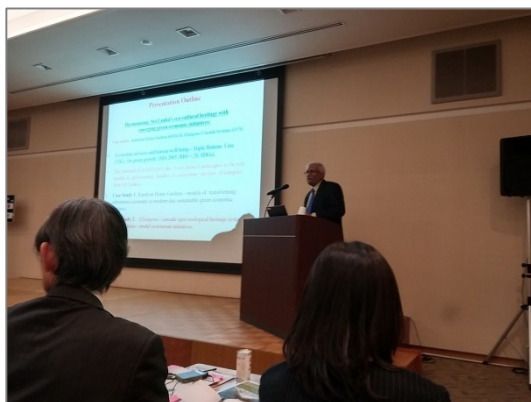
アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）は、アジア太平洋地域22ヶ国の政府間組織で、地球変動に関する複数国間共同研究への資金援助や発展途上国科学者の能力開発、科学者と政策担当者が意見交換を行う会議の開催・運営などを行っています。

〔事務局：APNセンター（兵庫県神戸市）〕

また、研究成果を広く一般市民に普及・啓発するためのイベントを兵庫県と連携して実施しています。

北摂SATOYAMA国際ワークショップの開催

兵庫県が取り組む里山資源を生かした地域づくりの一環として、一般県民を対象とした国際ワークショップ（テーマ：里山を誰が守るのか？里山に求める豊かさとは何か？）を兵庫県伊丹市等で共催した。



国際生態学センター (JISE)

植物生態学の立場から地域の自然環境と地球環境の保全・回復を図り、地域貢献と国際貢献を積極的に推進します。

- **研究開発事業**
森林再生の研究
生態系保全・回復のための調査研究
- **人材育成事業**
生態学研修、環境学習（エコロジー教室）
、連続講座の開催
- **交流事業**
フォーラム等の交流事業の開催
データベースサービスの提供
- **普及啓発事業**
ニュースレター、紀要の刊行



環境学習「まちの熱をはかろう」
午前中は野外でいろいろな温度を測り記録
午後は、その結果をまとめて話し合い



市民環境フォーラム（2016年3月）



カンボジアでの植樹祭

生物多様性及び生態系サービスに関する 政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES） アジア・オセアニア地域アセスメント技術支援機関

IGESは2015年度から、国連環境計画（UNEP）の下に設けられた、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）によるアセスメントを支援する技術支援機関（テクニカルサポートユニット：TSU）のうち、アジア・オセアニア地域アセスメント技術支援機関（IPBES-TSUAP）を担うことになりました。本TSUは、IPBES事務局（ドイツ・ボン）の機能のうち、アジア・オセアニア地域の生物多様性及び生態系サービスに関するアセスメント報告書の作成支援を担う支援機関です。



(3) 主な国際機関との連携

- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）
- 国連環境計画（UNEP）
- アジア開発銀行（ADB）
- 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局等



UNEP国際資源パネル会合を
UNEP及び環境省と共催



UNFCCC SB40 サイドイベント

(参考) 国際的研究機関としての評価

- 第38位**—“Global Go To Think Tank Index”（ペンシルバニア大学主宰）による、**世界6,500の環境シンクタンク部門の上位70位にランクイン**（2015年1月）。

日本の機関では最高位。
- 気候変動分野で活発な**260 leading think tanks**世界ランキング**22位にランクイン**— 国際気候ガバナンスセンター（ICCG）によるシンクタンクマッププロジェクト（2014年）。

日本の機関では最高位。

(4) 主な活動事例

ISAP2015 持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム



タイトル	変革へのソリューション：2030年に向けた多様なパートナーとの連携強化 Solutions for Change: Forging Multi-stakeholder Partnerships towards 2030
開催日 会場	2015年7月28日～29日 パシフィコ横浜
概要	「気候変動」と「持続可能な開発目標（SDGs）」を二大テーマに、2020年以降の気候変動枠組み、そしてSDGsを確実に実施するにあたって、多様な主体が協力して課題に取り組む継続的なパートナーシップをいかに構築していくのかについて意見交換を行った。
参加者（延べ）	1,200人
主な登壇者	◆ジェフリー・D・サックス コロンビア大学地球研究所長 ◆石井 菜穂子 地球環境ファシリティCEO兼議長 ◆アブドゥル・ハミド・ザクリ マレーシア首相科学顧問／IPBES議長 ◆ティエリー・ダナ 駐日フランス大使 ◆田中 伸男 国際エネルギー機関（IEA）前事務局長 ◆チュン・ラエ・クウォン 国連事務総長室気候変動担当上級顧問 ◆住 明正 国立環境研究所（NIES）理事長 ◆玉木 林太郎 OECD事務次長 ◆カジ・コリクザマン・アマド マイクロファイナンス研究所長 ◆川口 順子 明治大学国際総合研究所特任教授 ◆ホーセン・リー IPCC副議長
リンク	http://www.iges.or.jp/isap/2015/jp/index.html

国内施策・市民への貢献

- 緑の贈与の提案
 - ✓ IGESが提案していた「緑の贈与」の仕組みが「**平成27年度税制改正大綱**」に盛り込まれました。
 - ✓ 年数兆円規模の贈与資金をグリーン化し、贈与税軽減対象の拡充を図り、再生エネ、省エネ機器等の抜本的普及を目指すスキーム。



神奈川県との関連 ～環境分野における人、技術、情報の国際交流

湘南国際村 フェスティバル

毎年、ゴールデンウィーク期間中、県内近隣地区の住民への地域貢献の一環として開催されているイベントにIGESも参加。環境関連映画の上映会などを実施しました。
(来場者数約60名)。



2016度 映画上映会の様子

湘南国際村 アカデミア

本部のある湘南国際村（神奈川県葉山町）の研究機関ネットワークを活用して、一般の方々を対象とした講演会を実施しました。



講演会の様子

アジェンダの日2015 (来場者数： 約145,000名)

2015年5月30日～31日、「地球環境イベント・アジェンダの日2015」に出展（主催：かながわ地球環境保全推進会議）。地域の方々にIGESの活動を紹介しました。



IGES展示ブースの様子

神奈川県との関連 ～環境分野における人、技術、情報の国際交流 中学生の職場体験学習への貢献

神奈川県海外技術研修員

【趣旨】

神奈川県海外技術研修員受入事業は、その国の経済、社会及び文化の向上と相互理解の推進に寄与することを目的とし、IGESも2014年度より協力しています。

【実績】 2015年度

コモロ連合、ベトナムより受入れ



黒岩知事より感謝状



IGES研究員と

中学生の職場体験学習

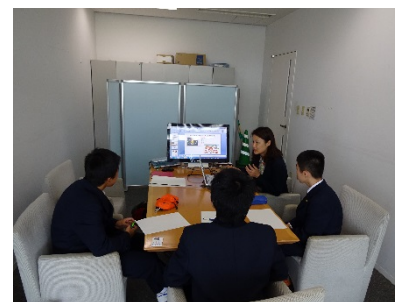
【趣旨】

公立中学校2年生の体験学習授業への協力

【実績】 2015年11月

横須賀市立公郷中学校 3名

葉山町立葉山中学校 2名



研究員の講義を聴講



英語で自己紹介

2. エコアクション21の対象範囲と組織図

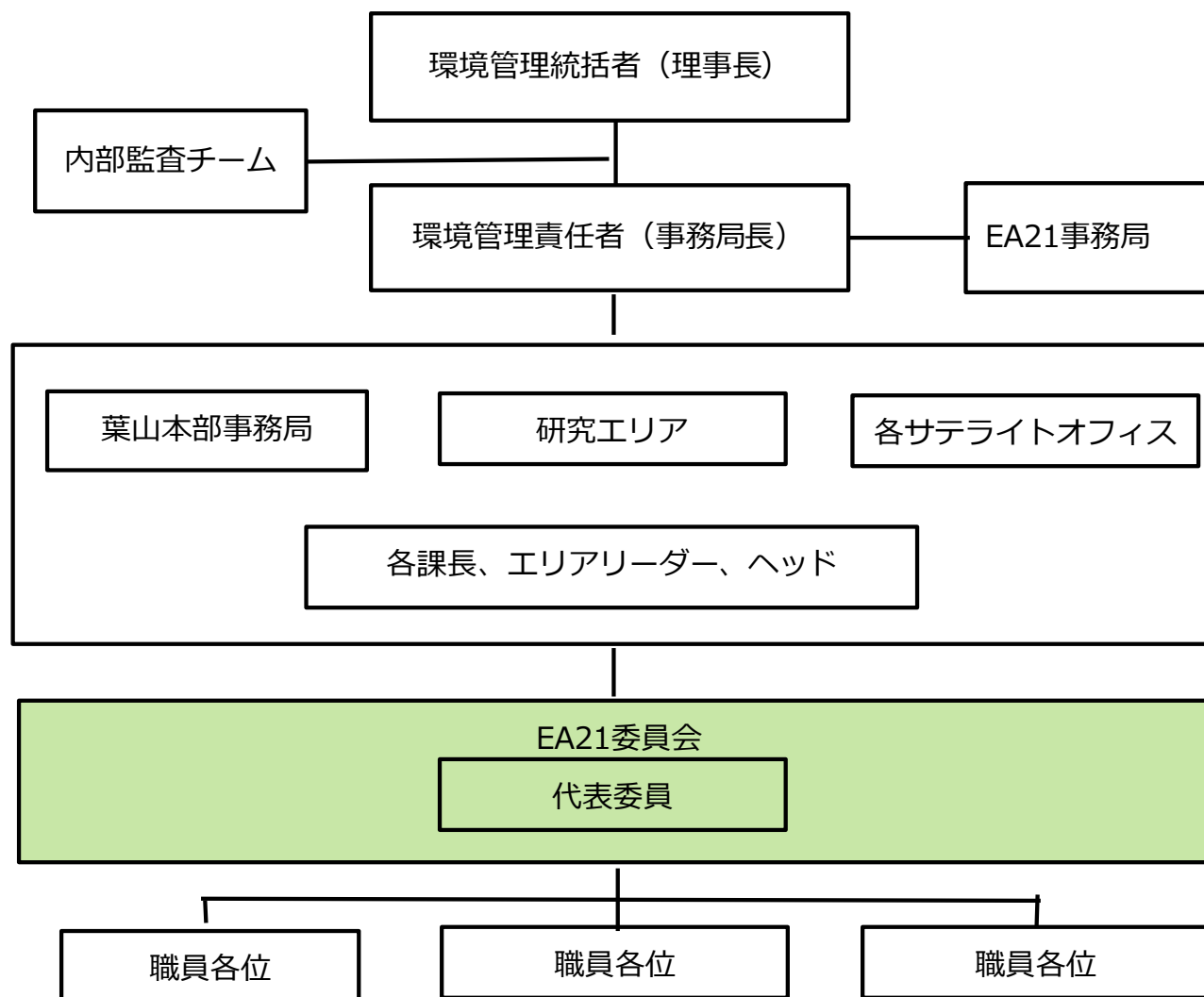
(1) 対象範囲

事務所	延床面積	職員数	所在地
葉山本部	7,408m ²	135名	神奈川県三浦郡葉山町
東京事務所	303m ²	2名	東京都港区西新橋
関西研究センター	246m ²	8名	兵庫県神戸市中央区
北九州 アーバンセンター	150m ²	11名	福岡県北九州市八幡東区
APNセンター	196m ²	11名	兵庫県神戸市中央区
国際生態学センター	383m ²	8名	神奈川県横浜市港北区
計		175名	

職員数は2015年4月1日

- IGESには海外に2か所（バンコク、北京）事務所有ります。これらの事務所についてはEA21の審査対象とはしないものの、環境負荷の削減のために日本国内の本部・事務所の取り組み例を参考に、出来る限り同様の取り組みを行うようにします。
- 本環境活動レポートの対象期間：
2015年4月1日～2016年3月31日
- 本環境活動レポートの発行日：
2016年8月31日

(2) EA21組織図



3. 環境方針と環境10箇条

(1) 環境方針

見直しが必要かどうかの検討をEA21事務局内で行いましたが、いずれの項目も依然として有効であり、特に新たに加えるべき項目が無いことから今回の見直しは不要であるという結論に達しました。

私達は、持続可能な発展の実現を目指し、実用的かつ革新的な政策研究を行う国際的研究機関である地球環境戦略研究機関（IGES）の一員として、本環境方針に従い日々の業務を管理し、関連する環境関係の法令や協定などを遵守し、研究目標を達成することを誓います。

1. 持続性

私達は、将来世代の幸福と繁栄を考慮しつつ、資源浪費型の生活習慣と価値観を変えることによって、持続可能な発展の実現に貢献します。

2. 実践

私達は、環境面において持続的で、社会に容認され、経済的に実現可能な施策を自ら実行することで、持続可能な発展の原則と研究成果を具体的に示します。さらに、私達の任務を遂行する上で発生する環境負荷を減らすように努力します。

3. 文化

私達は、地域の知恵と伝統を活用し、男女の衡平と文化的多様性を尊重することで、持続可能な発展の原則を広めていくことを目指します。

4. 地域への関与

私達は、持続可能な学びの社会の実現に向けて、地域の人々や若者の活動を支援し、共に活動します。

5. 国際協力

私達は、さまざまな境界を越えた協力を通じて、持続可能な発展に向けてのアイデアと専門知識を共有し、国際的な実践共同体を構築します。

2008年10月1日

公益財団法人地球環境戦略研究機関

理事長 浜中 裕徳

(2) 環境10箇条

環境目標の達成を目指すために職員一人一人ができるアクションとして「環境10箇条」を設定し、日常的に実施しております。2016年4月の第1回エコアクション21委員会では見直しを検討します。

1. 職員一人一人が環境に配慮した意識を持ち業務を遂行します。
2. 空調の適正化（冷房28度。暖房20度）を進めます。
3. 取組状況、環境関連法規など定期的に確認し問題があれば是正する。
4. EA21の取組を実施するため、必要な教育を定期的 to 実施する。
5. 昼休み等、職員不在の時の職場の消灯を徹底します。
6. 席を長時間離れる時は、パソコンの電源を切ります。
7. 環境に配慮した物品（エコマーク等の付いた物品）を購入します。
8. コピーの両面印刷や裏紙利用を徹底し、紙の有効利用を図ります。
9. ゴミを分別し、ゴミの削減とリサイクルを推進します。
10. 水の利用を最小限にし、節水に心がけます。

4. IGES全体の環境目標、環境活動計画、取り組み結果

(1) 2015年度のIGES全体の環境目標

1. 2015年度事業計画を着実に遂行する。
2. 温室効果ガス排出量の削減に努める。
3. 廃棄物排出量の削減に努める。
4. 省資源を推進し、特に、コピー用紙購入量について数値目標を設定するなど削減に努める。
5. グリーン購入の推進に努める。
6. エコアクションの理解度向上に努める。

(2) IGES全体の2015年度の取り組み結果 と2016年度の環境活動計画

2015年度IGES全体の環境活動計画		2015年度の取り組み結果と評価		2016年度IGES全体の環境活動計画
研修の実施	IGES職員全体を対象に研修を実施する。	○	本部とサテライトをTV会議で結んで、IGES職員全体を対象に『低炭素社会ナビゲーター』をテーマにEA21研修を、2015年5月18日に49名の参加のもと行われた。グループに分かれそれぞれがシナリオを立て低炭素社会へ向けてのシミュレーションを行い、その結果を発表しあった。	IGES職員全体を対象に研修を実施する。
中間評価の実施	葉山本部及び国内の各事務所において、上半期の取組状況に係る中間評価を行う。	○	本部及びサテライトを対象にそれぞれ上半期の取組状況に係る中間評価を10月に行った。どの事務所においても、環境活動計画は問題なく実施されている。	本年は11月に行う。
内部監査の実施	内部監査チームを形成し、葉山本部及び国内の各事務所において、内部監査を行う。	○	EA21事務局メンバーにて内部監査委員を努め2016年3月に、サンプル監査として約半分の研究部署とサテライトオフィスの監査を実施した。	本年も内部監査を年度の後半に行う。
自己チェックの実施	葉山本部及び国内の各事務所において、環境への負荷及び環境への取組に係る自己チェックを行う。	○	2015年10月に行った上半期の中間評価及び3月に行った内部監査並びに事務局で毎月行っている環境負荷のチェックにより「自己チェック」を行った。この他に、取組みについては毎月行うことになっている「環境活動モニタリングシート」、「外国出張航空機利用のCO2排出確認」、「日常火気点検」が各部署で定期的に記載され機能しているかの確認をおこない、問題はなかった。	中間評価、内部監査をはじめ、毎月の「環境活動モニタリングシート」、「外国出張航空機利用のCO2排出確認」、「日常火気点検」のチェックを行う。
環境関連法規の遵守状況等の確認	葉山本部において、環境関連法規の遵守状況、最新化の確認を行う。	○	葉山本部事務局において、環境関連法規の遵守状況等を毎年確認している。当該年度は2016年2月1日から20日にかけて確認した。法律違反や訴訟は無い。	環境関連法規の遵守状況、最新化の確認は年に一回行っていたが、頻度をあげて定期的に行い、関係する法の改訂を見逃さないようにする。

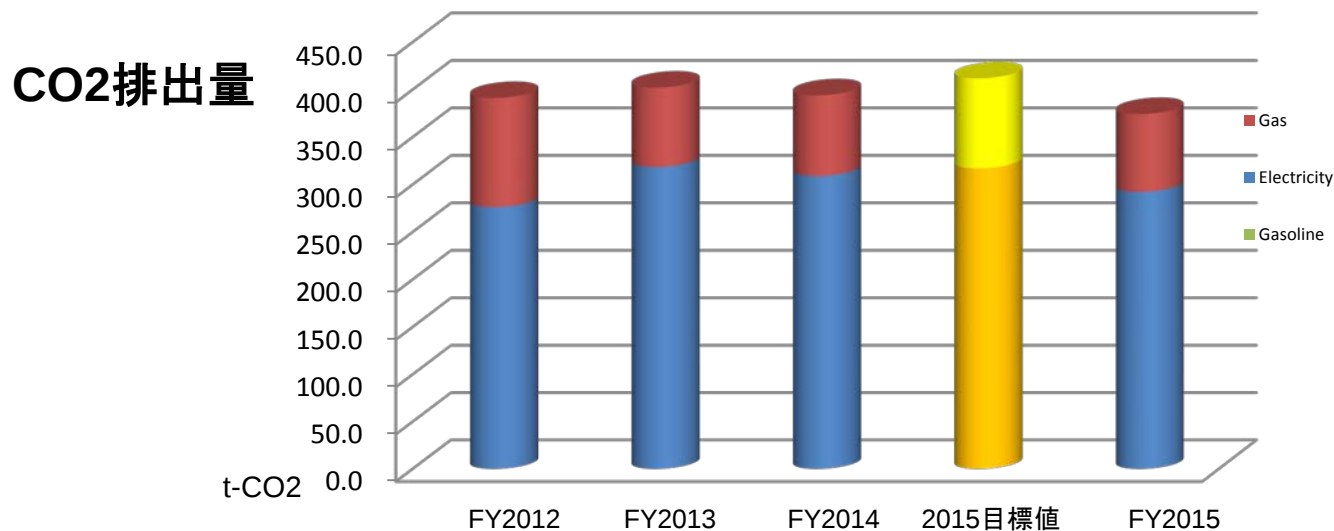
5. 葉山本部と各事務所における取組みと評価

(1) 葉山本部の2015年度の環境目標達成状況と環境活動計画実施状況の評価

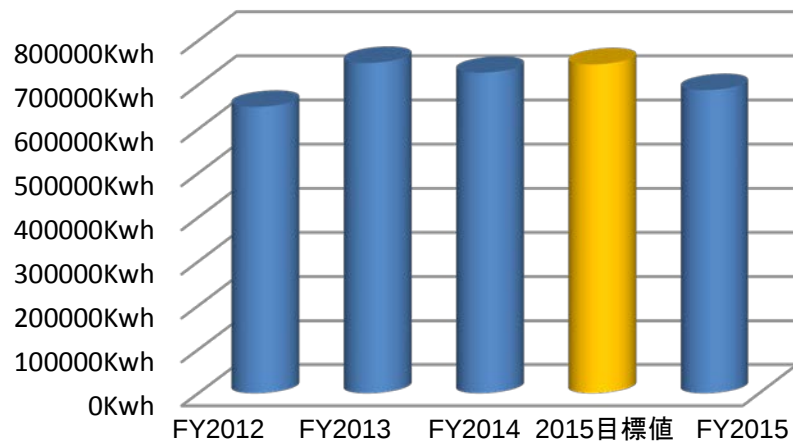
項目	2015年度実績		環境活動計画	環境目標達成状況と環境活動計画実施状況の評価
	2015年度実績値 2015年度目標値	達成 状況		
CO2排出	$\frac{374.3t - \text{CO2}}{411.9t - \text{CO2}}^{*1}$	○	・以下に要約される詳細な月別の空調運転方針を策定し、これに準じた効率的な空調運用を実施することで、CO2排出の抑制を図る。 夏季：（7-9月）はガス主体の運転（6月）は電気とガスの併用運転 室温設定は28℃ 冬季：（1-2月）はガスと電気を併用（12月と3月）は電気主体の運転 室温設定は22℃ ・IGESでは2007年度のCO2排出係数を使用しているが、最新の排出係数と比較した場合にはガスの方が係数の上昇が緩やかであるのでガスの消費割合を増やし、電気の消費割合を減らす。 ・空調稼働状況につき日次・月次で報告を受け、運転方針と齟齬がないか、効率的な運転を行っているか等のチェックをする運用体制を維持する。 ・モニタリングシートの記入により以下の対策を図る -残業や休日出勤時による空調運転の抑制 -不要な照明の消灯の徹底 -離席時のパソコンのスタンバイモードの徹底	電気、ガスの通年の使用量は、大きく削減できた。ビル管理委託業者と毎月の使用量を確認し、空調の運転方法（立ち上がり）を変更したところ、特に冬期において、電気、ガス共に使用量の削減ができた。夏期についても同様に、（昨年度に故障した冷温水機が正常運転をするなど、増加要因が多い中、）方針を策定し、日々の運転確認を行い異常がないことを確認し、削減に繋がっている。8月後半から9月にかけて比較的涼しい時期が続いた影響も大きかった。
電気	$\frac{687,933 \text{ kWh}}{746,251 \text{ kWh}}$	—		
ガス	$\frac{38,873 \text{ m}^3}{44,932 \text{ m}^3}$	—		

*[1] 使用しているCO2排出係数は2007年のもの。電気0.425 kg-CO2/kWh、ガス2.108 kg-CO2/m³

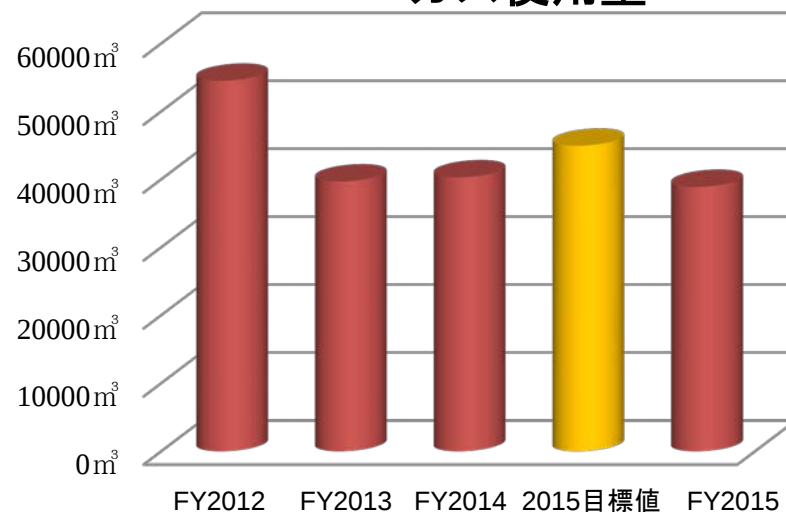
葉山本部の年度別CO2排出量（電気/ガス使用量）



電気使用量



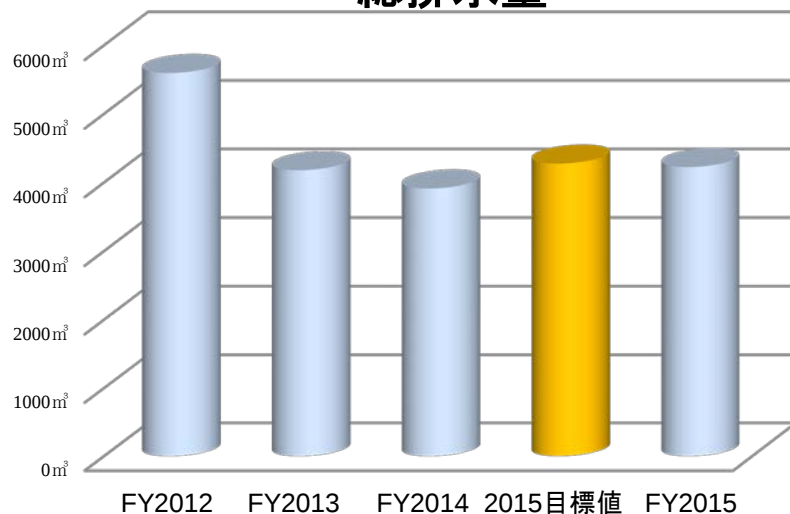
ガス使用量



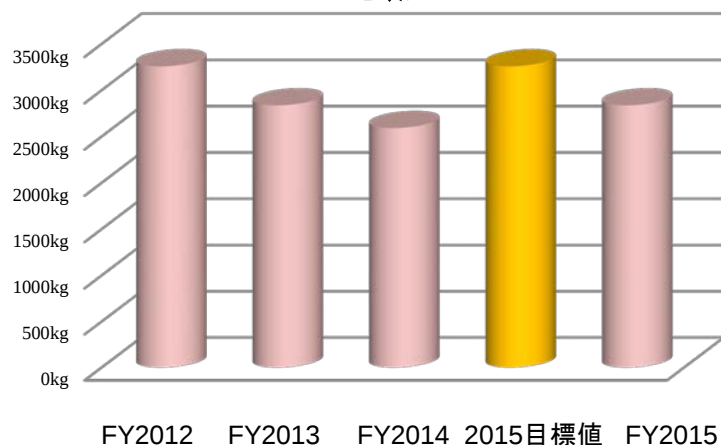
排水量		4,226m ³ 4,277m ³	○	・2012年度に発生した漏水の検知遅れ対策で構築した体制（日次の目視点検・メーター検針を行い、メーター値を表に落とし込み、異常値を検知する）を維持する。 ・IGESと施設管理委託業者との月次定例会にて上水使用量に異常がないか確認する。（前月比、前年同月比のチェック）	ビオトープの注水量が中盤から増加した為、原因追求を行った。日々のビオトープの水位を計測したり、排水を確認するなど、注水量の変化を確認した。結果、排水口に原因があることがわかり、水漏れをとめる事ができた。これらの対応により、目標値を達成することができた。
廃棄物	可燃ゴミ	2,835kg 3,257kg	○	・月次定例会にて廃棄物排出量に異常がないか確認する。（前月比、前年同月比のチェック） ・ゴミの分別、収集方法の変更（部署ごとにリサイクルプラスチック用ごみ箱を設置既存の部署ごとのビン、ペットボトル、カンのごみ箱を撤去、個人のゴミ箱からの収集の停止）を行った。職員は今までと違い、部署ごとのゴミ捨て場や、共通のゴミ捨て場（パントリー）へゴミを運んで分別する事となっているので、周知に努め、誤分別が起こらないようにする。	可燃ゴミについては、剪定した庭の草木類を2014年度以前とは違い、可燃ゴミで排出していた。2015年度夏頃には、前年比で増加したものの、（）是正したため、目標値は達成できた。
	不燃ゴミ	689kg 1,008kg	○	・リサイクルプラスチック分別の強化を行う。 ・月次定例会にて廃棄物排出量に異常がないか確認する。（前月比、前年同月比のチェック） ・備品や消耗品の適正な在庫管理により購入を抑制する。 ・リサイクル可能な物を調達する。	不燃は2014と2015のリサイクルプラを比較するとリサイクル率が増えていることがわかる。2015年3月より回収方法を変更し、職員へゴミの分別の意識づけを実施したことで、特に不燃ごみを大きく減少することができた。

葉山本部の年度別総排水量と廃棄物量

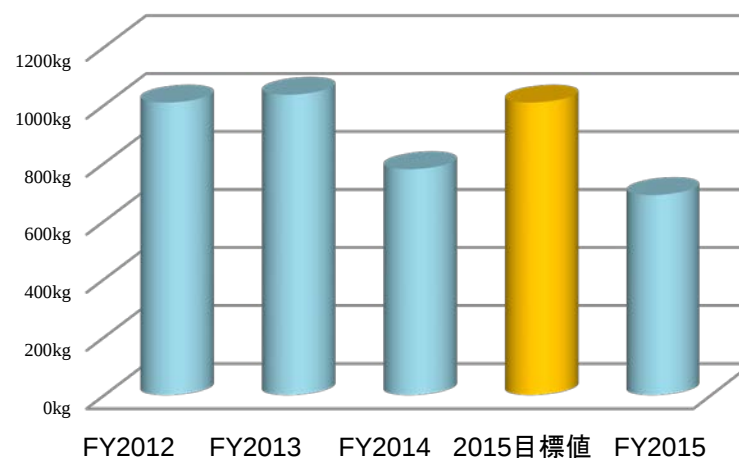
総排水量



可燃ごみ



不燃ごみ

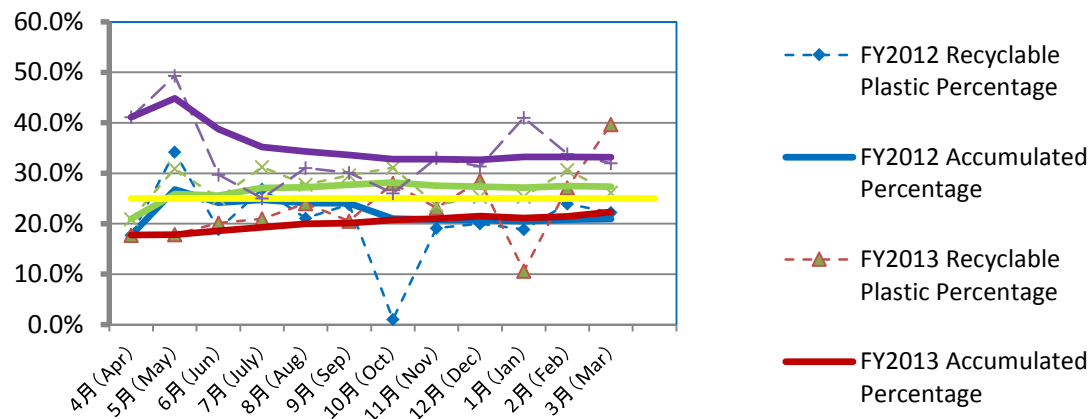


コピー用紙購入量		628,000枚 686,000枚	○	モニタリングシートを介して以下の対策を実施する。 ・ 会議資料や、プレゼン資料の適正な印刷部数を把握する。 ・ 所内グループウェア、ファイルサーバ及びメールの活用 ・ 両面印刷/裏紙利用の徹底 ・ 打合せのペーパーレス化	両面印刷、打ち合わせのペーパーレス化は意識が根付いている。昨年と比較しても目標値を大幅に下回る結果となった。11月に事務職員のPCをノート化したことで、打ち合わせ時の資料印刷が減少した可能性はある。
リサイクルプラスチック*1		33.1% 25.0%	○	・ 不燃ごみとプラスチックを適正に分別する。 ・ 各部署に設置したリサイクルプラスチック用ごみ箱で、適正な分別を維持する。	2015年3月よりゴミの回収方法を変更し、リサイクルプラスチック用ごみ箱を設置したことで、リサイクルプラスチックの回収率が増加した。
グリーン購入		53.7% 52.0%	○	・ 測定方法を恣意的判断が入らない、昨年に簡素化した新しい計測方法を維持する。 ・ 定期的にモニタリングシートを記入する事によって、職員に常時、購入率を意識させる。	前年度に測定方法を変更したが、大きな混乱はなく、目標値を達成できた。モニタリングすることで目標値を意識できた結果と思われる。
資源 リサイ クル	ビン	191kg —	恒常的な異常値を追究する事を目的とし、削減目標値は設定しない。	以下の対策を実施する。 ・ 適正に分別をし、リサイクルを実施 ・ 排出の異常値を、毎月の排出量とその前月及び前年同月比を把握することにより早期に検知する。 ・ 継続的に増加する傾向が見られた場合に原因を追究し、必要に応じて削減策を実施する。 ・ ゴミの分別、収集方法の変更（部署ごとにリサイクルプラスチック用ごみ箱を設置既存の部署ごとのビン、ペットボトル、カンのごみ箱を撤去、個人のゴミ箱からの収集の停止）を行った。職員は今までと違い、部署ごとのゴミ捨て場や、共通のゴミ捨て場（パントリー）へゴミを運んで分別する事となっているので、周知に努め、誤分別が起こらないようにする。	計測値が間違っていたことがわかり、途中訂正した箇所があった。計測することで、排出量の変化を意識できている。
	ペット ボトル	123kg —			
	カン	152kg —			

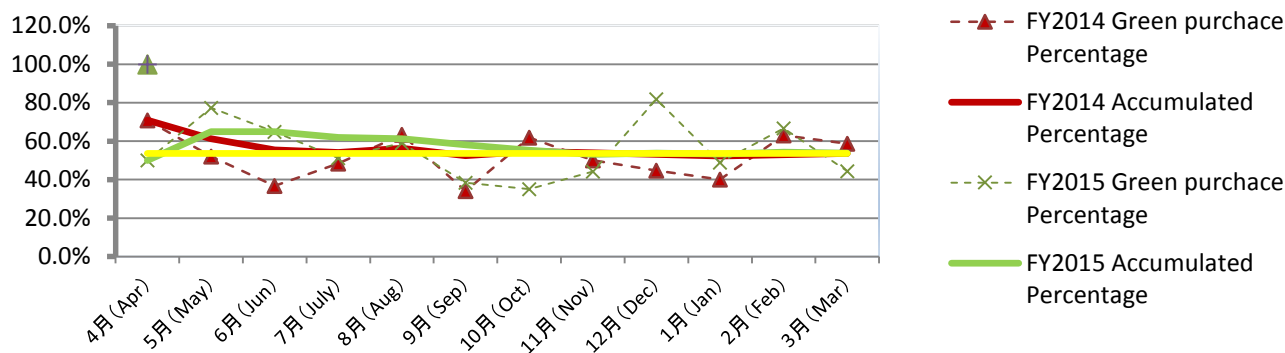
*[1] 不燃ゴミとリサイクルプラスチックの総量に対するリサイクルプラスチックの割合で25.0%
（リサイクルプラスチック総量で336kg、不燃ごみ1,008kgと想定した場合）

葉山本部年度別のグリーン購入率 とリサイクルプラスチック率

リサイクル プラスチック率

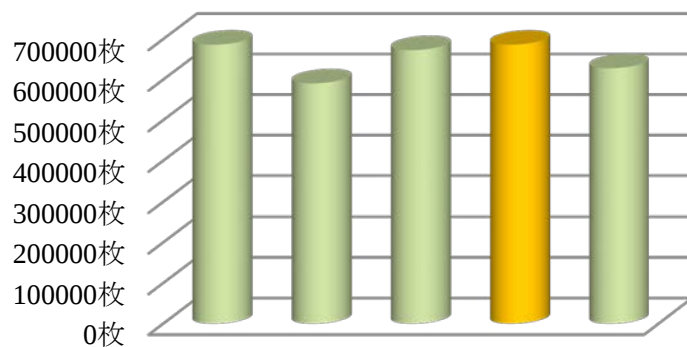


グリーン購 入率

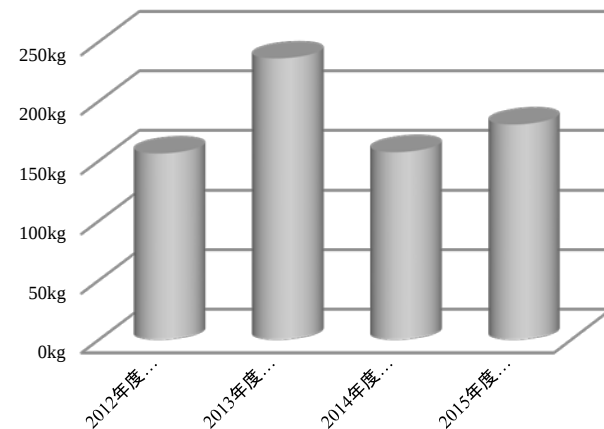


葉山本部年度別のコピー用紙購入量と ビン/ペットボトル/カンのリサイクル量

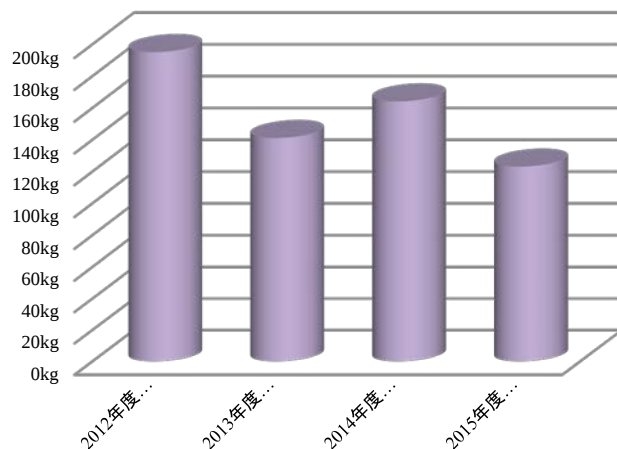
コピー用紙購入量



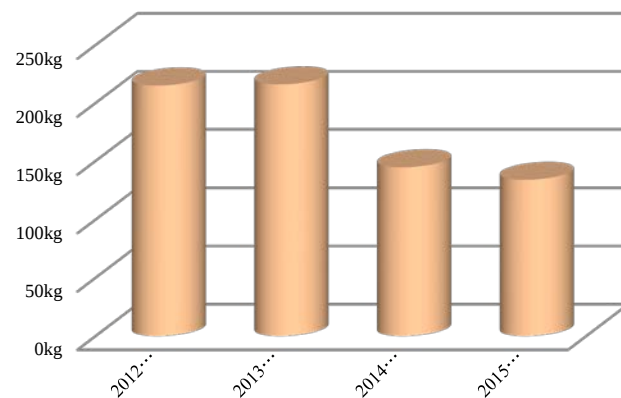
ビン



ペットボトル



カン



(2) 関西研究センター（KRC）の取組みと評価

KRCは下記の環境目標、環境活動計画等を定めて2012年度からEA21の取り組みを開始した。2015年度は、定量的目標として設置したコピー用紙購入量の削減については、2014年度に引き続き目標値を大幅に上回る削減を達成することができた。また、その他の取り組みについても適正に実施することができた。

2016年度の環境目標、環境活動計画等は、一部の目標を厳格化したうえで、兵庫県が県民対象に開催する環境関連イベント等への積極的な参加やパンフレット配布等により、IGES KRCの活動を積極的にPRし、引き続き環境活動の取り組みを推進する。

2015年度				2016年度
環境目標	環境活動計画	具体的取組	達成状況	
CO2排出量の削減	電気・施設用燃料等使用量の削減に努める。	● 昼休み等、職員不在の時の職場の消灯を徹底する。 ● 日中の部分消灯、残業時の部分点灯を徹底する。 ● 昼休みや長時間離席時等はパソコンをスタンバイモードとする。 ● 冷暖房を運転する場合は、適切な温度（冷房時28℃以上、暖房時20℃以下）に設定する。 ● 近くの階へはエレベーターを使わず、階段を利用する。 ● （夏季）「エコスタイル・キャンペーン」時には、ノーネクタイ、ノー上着による軽装に努める。 ● （冬季）一枚重ね着など「冬のエコスタイル」の実践に努める。	○ ○ ○ ○ ○ ○	2015年度の目標・計画・取組を引き継ぐ
ごみ排出量（可燃ごみ・不燃ごみ）の削減	3Rの推進に努める。	● 資源ごみの分別回収、リサイクルを徹底する。 ● 事務用品、備品の再利用に努める。 ● 不要用紙の回収箱を設置し、リサイクルを推進する。	○ ○ ○	
グリーン購入の推進	環境配慮型製品の購入等の促進を図る。	● 環境に配慮した製品等を購入および使用する。	○	
省資源の推進	コピー用紙購入量、水使用量の削減に努める。	● 両面・集約コピーを徹底する。 ● 片面使用済み用紙を活用する。 ● インターネット情報等のプリントアウトを抑制する。 ● 節水行動に努める。 ● コピー用紙購入量の削減目標を2012年度比2%削減とする。 （2012年度コピー用紙購入量：A4 90,000枚，A3 3,000枚）	○ ○ ○ ○ A4：45,000枚 A3：1,500枚	過去2万年の実績を踏まえ、2012年度比2%削減から5%削減とする。

(3) 北九州アーバンセンター（KUC）の取組みと評価

KUCは、職員レベルでのエコアクションから一歩進めて、IGES環境方針にある「地域への関与」を中心に、特に地域貢献の視点からより積極的にエコアクションを推進していく。KUCが立地している北九州市は、産業公害を克服した都市として国連やOECD等から世界的に認知されるとともに、環境モデル都市／環境未来都市として、住民参加により持続可能なまちづくりを学べる様々な機会が存在している。これらの機会に対してKUCの事業を巻き込む形で積極的に参画することで、地球環境分野で日本を代表する研究機関として、顔の見える地域貢献を実践する。

環境目標	2015年度環境活動計画	2015年度の取組み結果	基準値 (FY 2011)	2015年度実績と評価		2016年度 目標
				2015年度実績値 2015年度目標値	評価	
CO2排出量の削減	・北九州市の省エネ節電対策に従いビル全体で取組む。 ・海外出張時のCO2排出量の「見える化」を行う。 ・通勤/近距離出張時の公共交通利用。	・昼休み・職員不在時の部分消灯を実践した。 ・効率的な海外出張（One Shot複数業務）を実践した。 ・勤務地内出張時公共交通機関を利用した。	【オフィスごとの電力消費量の計測なし】		○	2015年度と同様の計画の実践
廃棄物排出量削減	資源ごみの分別回収	・古紙を専用リサイクルボックスで回収し、回収時に計測する。 ・ペットボトル・空き缶はビル内の指定の分別回収ボックスへ捨てる。（オフィス内とりまとめなし。）	【古紙排出量計測データ無】	【古紙計測値】 88.6kg （月平均 7.4kg）	○	古紙について引き続き排出量を計測
省資源の推進	コピー用紙購入量の削減。	・会議資料等のペーパーレス化をはかった。 ・裏紙の再利用及び複数頁集約/両面印刷の徹底。 ・コピー機使用料（利用単価/使用料金）の「見える化」で毎月取り組み結果を共有。	コピー用紙購入量 6,250枚/人	5,500枚/人 5,625枚/人 【基準値10%削減】	○	コピー用紙購入量 5,625枚/人
グリーン購入推進	・効率的な消耗品の調達	・消耗品の調達について、不要不急な購入は行わないように発注回数を定期化(原則月1回)した。 ・整理整頓を4半期毎に行い消耗品の在庫確認を行った。	消耗品購入額に占めるグリーン購入額割合45%	96% 85% 【基準値40%増】	○	グリーン購入 85%
地域環境／美化活動への貢献	・個人レベルでの貢献から一歩進め、IGES（KUC）事業を通じた地域環境への貢献を図るため、地域大学、NPO、JICA九州及び北九州市による各事業に対して、積極的に関与し、KUCスタッフ一丸となって「顔の見える」地域貢献を果たす。	北九州市内のステークホルダーが主催する環境活動への参加を所内で積極的に呼びかけIGES・KUCとして事業参画に貢献した。 参画事業 ・東アジア環黄海10都市共同プロジェクト「日中韓10都市海岸クリーンアップ事業」北九州市若松区岩屋海岸ボランティア清掃への参加（6名） ・ジュニア・サイエンス・スクール「微生物の力で生ごみを土に変えよう！」（九州工業大学と共同開催）（4名）小学生（20名）を対象にごみと資源循環を学ぶ講座を開催、地域社会/家庭でのごみ減量を啓発した。 他 東田サステナブル国際会議（6名）、北九州エコライフステージ（3名）	地域で行われる環境/美化活動への参加 2人・回	19人・回 10人・回 【全常勤職員】	○	全常勤職員 8人・回
IGES http://www.iges.or.jp						

(4) 東京事務所の取組みと評価

i) 東京事務所の使用状況および取組みの考え方

東京事務所は昨年2015年4月、それまでのプレスセンタービル（千代田区内幸町）から、新橋S Yビル（港区西新橋）へ引越し、東京事務所に求められる本来機能（会議スペース等）の拡充とともに、T E R I Japanに加え、I C L E I Japan、I P B E S -TSUスタッフを事務所に常駐させることとなり、より複合的な機能を発揮することとなった。

新たな事務所についても、これまでと同様、他事業者とともにテナントとして入居しており、その賃貸契約に縛られる関係上、電気、水道等の構造的な改善を図ることは困難であり、ごみの分別・リサイクルについてもビルオーナーの（契約会社の）指示に従うことになっているとの事情がある。

また、本事務所の特徴として、複合的な機能を有することがあげられる。常駐スタッフのうち、組織としての東京事務所の職員数は3名、I P B E S -TSU職員3名、I C L E I Japan職員4名（常勤3、非常勤1）となっており、会議等のために葉山から出張し一時利用するスタッフは日平均で15名程度となっている。

こうした、自ら環境配慮行動をコントロールできる範囲が小さいという事情を踏まえ、東京事務所においては、次の2点を重視した取り組みを行うこととする。

- ①計測可能な範囲で、かつ、計測にかかるコストを抑え、可能な場合は環境負荷削減目標を掲げる
- ②事務所を利用する各組織・各部署のスタッフ等との間で、環境負荷に関するコミュニケーションを活発化する

ii) 取り組みの現状

①使用エネルギーの削減（照明）

職員の勤務実態に合わせて無駄なく効率的に照明を使用できるよう、事務室の照明を7エリアに区分している。

②使用エネルギーの削減（冷暖房）

職員の勤務実態に合わせて無駄なく効率的に冷暖房を使用できるよう、事務室（天井）の吹き出し口7つをそれぞれ独立して操作できるようにしている。

③ゴミ発生量削減およびリサイクル推進

ビル管理会社の決めた排出区分に合わせ、混入等ないように管理・チェックをし、分別しやすいように掲示を増やすなどの工夫をしている。

特に紙ごみについては、無駄コピー削減のための注意喚起や、両面印刷・裏紙印刷の励行により削減に努めている。その結果、コピー用紙の利用状況は、2011年度、2012年度の平均で年間約22万枚（月平均18,000枚）程度消費していたが、2013年度は年間約19万枚（月平均16,000枚）、2014年度は年間約16万枚（月平均14,000枚）程度に削減することができた。しかしながら事務所移転後の2015年度は年間約21万枚（月平均17,000枚）と増加。目標であった前年度比110%を大幅に超え、125%まで増えた。なお、ビル管理会社が港区へ報告した2015年度廃棄物再利用率の実績は、コピー・OA用紙、雑誌・パンフレット・色付紙、新聞・折込チラシ、ダンボール、ミックスペーパーはそれぞれ再利用率100%、その他の紙ごみを加えた合計で66%となっている。

④グリーン購入の推進

環境配慮型の物品購入を励行している。

⑤コミュニケーションの推進

環境配慮に関し率先垂範が求められる事業所として、定期的にビルオーナーと面会等して設備・運営に関し協力要請を行っている。

iii) 今後の方針

①目標の設定

コピー用紙の削減目標：東京事務所の使用実態が相当程度変わった昨年度と比較して、今年度は使用量の増加が落ち着くことから、コピー用紙の使用量を昨年度比95%以下となるよう、無駄コピー削減、両面・裏紙コピーやNアップ機能の徹底・活用による節約に努める。

カラーコピー率の削減目標：2015年度の実績ではカラーコピーの使用率は40（2014年度39%）%であるが、カラーでなければならぬかどうかを意識することを徹底し、これを30%まで削減する。

グリーン購入については、購入品目にグリーン購入対象製品がある場合の選択率を100%とする。

②職員意識の徹底

室内の冷房温度を28度、暖房温度を20度にし、使用していない会議室等の冷暖房をオフとするなど、こまめな使用エネルギーの節約・削減や、グリーン購入の徹底について引き続き励行する。

③来所者意識の改善

一時利用スタッフ等に対し、本部エコアクション担当と連携して環境配慮行動、特にコピー用紙の使用削減の徹底を呼びかける。

(5) アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN) の取組み

APNは2015年度の環境目標と活動計画を以下のとおり設定し、取り組みを行った。電気等使用量の削減、3 Rの推進、コピー用紙、水の使

用量削減、環境配慮型製品の購入促進については、すべての項目について計画どおり実施することが出来た。更にコピー用紙購入量の削減目標については、基準年度（2011年度）購入量の100,000枚に対して15%削減を2015年度の削減目標として設定していたが、実績は76,000枚で目標を上回る24%の削減を達成することが出来た。

今までの取組が非常に有効であることから、一部の目標を厳格化したうえで、2016年度についても引き続き環境に配慮したセンター運営に取り組んでいく。

2015年度		2016年度
取組内容・目標	達成状況	取組内容・目標
電気等使用量の削減		2015年度の取組内容・目標を引き継ぐ
☐ 職員不在時の職場の消灯を徹底する。	○	
☐ 使用していない部屋の照明はこまめに消す。	○	
☐ 夜間、休日はパソコン、プリンター等の主電源を切り、待機消費電力を削減する。	○	
☐ 冷暖房を運転する場合は、適切な温度（冷房時28℃以上、暖房時20℃以下）に設定する。	○	
☐ 近くの階へはエレベーターを使わず、階段を利用する。	○	
☐ 夏季、冬季のエコスタイルの実践に努める。	○	
3 Rの推進		
☐ ゴミの分別、リサイクルを徹底する。	○	
☐ コピー機、プリンターのトナーカートリッジ回収ルートを確認し、リサイクルに取り組む。	○	
☐ 不要用紙の回収箱を設置し、リサイクルを推進する。	○	
☐ 事務用品、備品の再利用に努める。	○	
コピー用紙、水の使用量削減	○	過去2カ年の実績をふまえ、目標設定を15%削減から25%削減に厳格化する。
☐ コピーの両面印刷や裏紙使用を行い、無駄な印刷を削減し、紙の有効利用を図る。	○	
☐ 手洗い時や洗い物をする際には節水を心がける。	○	
グリーン購入の促進		
☐ 環境に配慮した物品の優先的購入に努める。	○	
☐ SOYインクや植物油インクなど環境に配慮した印刷技術を有する印刷業者への発注を心がける。	○	
コピー用紙購入量の削減目標	○	
基準年度（2011年度）比15%削減 （2011年度コピー用紙購入量： 100,000枚）	2014年度購入量：78,000枚 2015年度購入量：76,000枚 （2011年度比 24%削減 ）	

(6) 国際生態学センター（JISE）の取組み

i) 2016年度の環境活動計画

- 1 職員一人一人が環境に配慮した意識を持ち業務を遂行する。
- 2 原則としてエレベーターは使用しない。
- 3 職員不在時の職場の消灯、エアコンのスイッチオフを徹底する。
- 4 印刷物作成の際には、必要部数を正確に把握し、無駄が生じないように徹底する。
- 5 昼休み等、席を長時間離れる時は、パソコンの電源を切る。
- 6 環境に配慮した物品（エコマーク等の付いた物品）を購入する。
- 7 コピーの裏紙利用や、両面印刷・2イン1印刷等を徹底し、紙の有効利用を図る。
- 8 紙ゴミを分別し、雑紙の減量を推進する。
- 9 水の利用を最小限にし、節水を心がける。
- 10 市民が省エネルギー・省資源等環境への取組みを具体的に考える機会を得られるよう、JISE研修事業の充実を図る。

ii) 2015年度の実績と評価及び2016年度の環境目標と取組み内容

2015年度は、定期的（半期）のチェック結果について職員間で情報共有し、次期を迎える前に意識付けを行うことができ効果的であったことから、2016年度も引き続き取り組みを進めるが、報告の頻度を増やし、意識の向上に努める。

また、JISE事業の推進を図ることにより、広く市民に対してCO2削減についての意識を深めるための啓発に努める。

① CO2排出量の把握・削減

※電気使用量のみ、賃貸借スペースで把握可能なため、これまで以上に職員の意識を高め、半期ごとにその状況を職員間で共有し、翌期により効果が得られるよう努める。

	2015年度評価		2016年度目標
	実績 電気使用量 22,378kwh	2016年度方針	2014年度に比し 5%削減 (2014年5月 事務所移転の為)
	・長時間離席時のPCスタンバイモード、デスクライト消灯など、細かな対応ができていた。 ・各職員の執務スペースに照明スイッチ、冷暖房スイッチが細かく設置されていることから、各自の細かな対応により削減することができていた。	・長時間離席時のPCスタンバイモード、デスクライト消灯など、電力使用量削減に取り組む。 ・職員各自が、都度消灯、冷暖房スイッチのオフオンを心がける。 ・冷暖房運転時の効率的な運転を図るため、窓際のブラインドなどに注意する。	
電気			

② グリーン購入の維持

- ・購入可能な事務用消耗品については、2011年度比90%以上の物品をグリーン購入できるよう努める。
- ・コピー用紙については、必要量を把握し、その都度発注する。

③ 職場内でのエコアクションの理解向上

職場内でのエコアクションへの理解を深めるため、ミーティングの際に『環境活動計画』『環境目標』『取り組み内容』を伝え、職員の理解向上に努めた。

今後は、より理解を深めるため、随時職員へエコアクションに関する情報を提供し、共有し理解を深めるよう努める。引き続き、コピー機、所内照明スイッチ付近に『環境活動計画』を掲示し、職員への周知を図る。

④ J I S E 主催の研修事業の充実を図る

国際生態学センターの大きな目的の一つとなる「地域環境の修復から地球環境の再生・創造を目指す」ため、一般市民を対象とした研修の充実を図り、より多くの市民の方が、省エネルギー、省資源など環境への取り組みを具体的に考える契機が得られるように取り組む。

⑤ 継続的に行う環境活動に関して

⑤-1 廃棄物について

廃棄物は、ビル全体として処分委託しているため、正確な量の把握は難しいが、事務所から集積場所に持ち込む量も少ないため、2015年度については、数値目標は設定せず、2015年度と同様に廃棄物の削減に取り組む。

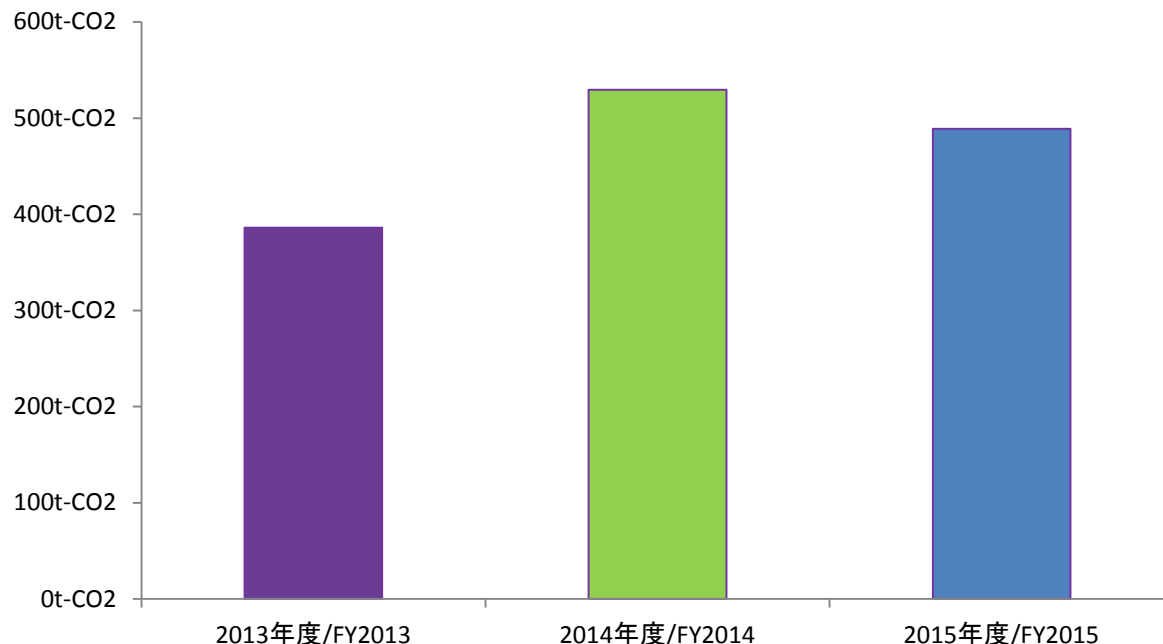
2015年度 の評価	2016年度方針	
廃棄物	・裏面利用などが徹底され、紙ごみの排出量が削減できた。 ・リサイクル可能な商品の購入などにより廃棄量が削減できている。	・出力前に内容を確認し、ミスプリントを減らす。 ・消耗品の購入時には、リサイクル可能なものがないか検討し購入する。 ・必要量をその都度確認・発注し、購入抑制に努める。

⑤-2 コピー用紙購入量の削減

2015年度も前年度以上の削減効果が得られたので、2016年度についても事業の内容にも左右されるところであるが、印刷部数や差し替え資料の分量等を随時考慮し、削減につなげていく。

	2015年度（2011年度比）				2016年度方針	
	目標	実 績		要 因	方 針	目 標 (対基準年度)
		実績	達成状況			
コピー用紙 購入量 2011年度 84,500枚購入	19% 削減	32% 削減 57,500 枚購入	○	・両面印刷や裏面利用などが徹底された。 ・資料送付時に、PDFを添付するなど、各自が削減に取り組むことができた。	・裏紙を徹底し、打合わせ等はペーパレス化を図る。 ・両面印刷や2イン1（集約）印刷を行うなどして削減に取り組む ・PDF添付のメールで対応可能なものについては、印刷しない。	31% 56,600枚購入

(参考) 海外出張の航空機利用に伴うCO2排出量



Oversea Travel CO2 Emissions (t-CO2)	
	合計(Total)
2013年度/FY2013	386
2014年度/FY2014	529
2015年度/FY2015	489



IGESでは建物設備のエネルギー消費に伴い排出されるCO2だけでなく、海外出張に伴う航空機利用におけるCO2排出量に目をつけて排出量の把握に取り組んできました。国際的な環境問題の研究に取り組む我々にとって海外出張は欠かせないものでありますが、研究員一人一人は、通信会議システムの利用や、出張に行く職員数の検討、他の業務と併せたりするなどの工夫をして、できるだけ出張に伴うCO2排出を削除できるよう努力しております。

年間の排出量は約500t-CO2であり、葉山本部の建物から排出される年間のCO2の量と比較し、同レベルか若干多いくらいであると認識しております。

6. 環境関連法規の遵守状況の確認

環境関連法規の遵守状況等の確認を2016年2月に確認を行った結果、以下の通り特に問題ないことを確認した。

◇法規の遵守状況の確認方法

環境関連法規の遵守状況の確認は以下の方法により行った。

- 1) 『エコアクション21ガイドライン2009年版（改定版）』（2011年6月）の「参考1 主な環境関連法規」に列挙されている法律全21本を環境関連法規の遵守状況の対象とした。
- 2) 法律以外に地方自治体（神奈川県、葉山町）の定める環境関連の条例で、IGESが対象になるものについて遵守状況を点検した。
- 3) 条例の他に本部施設のある湘南国際村の運営管理組合の定める協定について遵守状況を確認した。

確認者	斎藤暁生
確認期間	2016年2月1日から2月20日
法律違反の有無	無
訴訟の有無	無
環境に関する苦情の有無	無

環境関連法規の確認			遵守状況 の確認
法規制名	条項	法律の条文	
環境基本法	第8条	(事業者の責務)	遵守
循環型社会形成推進基本法	第11条	(事業者の責務)	遵守
地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）	第5条	(事業者の責務)	遵守
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	第5条	(事業者及び国民の責務)	遵守
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	第4条	(事業者の責務)	遵守
廃棄物処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	第3条	(事業者の責務)	遵守
	第12条の3	(産業廃棄物管理票)	遵守
資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	第4条の2	(事業者等の責務)	遵守
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	第4条	(事業者及び消費者の責務)	遵守
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	第6条	(事業者及び消費者の責務)	遵守
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	第4条	(事業者及び消費者の責務)	遵守
水質汚濁防止法	第14条の4	(事業者の責務)	遵守
下水道法	第10条	(排水設備の設置等)	遵守
神奈川県環境基本条例	第5条	(事業者の責務)	遵守
神奈川県地球温暖化対策推進条例	第4条	(事業者の責務)	遵守
神奈川県生活環境の保全等に関する条例	第37条	(環境への負荷の低減)	遵守
葉山町環境基本条例	第5条	(事業者の責務)	遵守
葉山町の美化促進に関する条例	第4条	(事業者の責務)	遵守
湘南国際村運営管理組合理約	第7条	(組合員の権利及び義務)	遵守
湘南国際村運営管理組合污水处理施設使用細則	第2条	管理費用の支払いについて	遵守

7. 代表者による全体評価と見直し

理事長（代表者）の見直し方針

年間のエコアクション21の活動状況の確認及び評価を客観的に実施した内部監査、及び2016年3月に実施されたエコアクション21認証更新審査結果を受け、代表者より以下の評価と見直し指示があった。



IGESにおける職員の日頃の業務にはエコアクション21の取り組みが概ね定着しておりますが、今後は職員一人一人が自発的にIGESの本来業務である戦略研究オペレーション業務においてEA21の取組や意義を見出し、独自の工夫をEA21の活動の中に取り入れて下さい。

IGESの活動がEA21活動そのものとなるよう意識を高め、EA21活動の真意を理解し、どのようにすれば社会的インパクトを具体的に示していくことができるかということを検討して下さい。